

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

平成30年12月1日発行

平成30年 第5号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



年末年始のごみの搬入

収集日に出せなかったごみや、大量に出たごみは、右表のごみ処理施設へ直接搬入してください。12月29日(土)・30日(日)も搬入できます。年末年始は施設や周辺道路の混雑が予想されますので、十分注意して搬入してください。

搬入できる日時

月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(12月31日～1月3日を除く) ※施設使用料など、詳しくは環境施設課(☎237-0671)へお問い合わせください。

※資源物(新聞、雑紙・雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器)については、市内6カ所のエコ・ステーションをご利用ください。詳しくはごみ分別ガイドブック、または津市ホームページをご覧ください。

ごみの種類	地域	搬入場所
燃やせるごみ	津 芸濃 河芸	西部クリーンセンター
	久居 一志 美里 白山 安濃 美杉 香良洲	クリーンセンターおおたか
燃やせないごみ、 金属、びん、 ペットボトル、 容器包装プラスチック、 その他プラスチック、 危険ごみ	全ての地域	リサイクルセンター (分別して搬入してください)

年末年始のし尿のくみ取りはお早めに！

年末年始のし尿のくみ取りの利用は大変混雑しますので、早めにお申し込みください。

津地域

津環境整備事業協同組合(☎233-6622)へ

その他の地域

直接、各し尿のくみ取り業者へ

問い合わせ

環境政策課(☎229-3141)



残さず食べよう！「30・10運動」の実践を

日本では、年間2,842万tの食品廃棄物が出ています。このうち、食べられるのに捨てられている食品ロスは646万tを占め、1人1日当たり茶碗1杯分を捨てている計算になります。これは、世界全体の年間食糧援助量約320万tよりはるかに多く、削減が求められています。

「30・10運動」は、宴会などで出る食べ残しを減らすことにより、食品ロスを減らそうとする運動です。

- 注文の際は適量に！
- 宴会開始後30分は、席を立たず食事を楽しむ！
- 宴会終了前の10分間は自分の席に戻って、再度食事を楽しむ！



普段から食べ残しをしないよう心掛け、家庭でも食品ロス削減のためにできることから始めましょう。